

角田市の高病原性鳥インフルエンザに係る清浄性確認検査の結果と搬出制限区域の解除等について

令和5年1月28日（土）に角田市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内（※1）の養鶏場を対象とした清浄性確認検査を実施した結果、陰性が確認されました。

このことから、農林水産省と協議し、令和5年2月13日（月）午後3時に、搬出制限区域（※2）を解除します（別添図1：参照）。併せて、消毒ポイントの一部を廃止します。

※1 移動制限区域：発生農場を中心とした半径3km以内の区域

※2 搬出制限区域：発生農場を中心とした半径10km以内の移動制限区域に外接する区域

1 清浄性確認検査の結果

- (1) 検査開始日：令和5年2月 9日（木）
- (2) 結果判明日：令和5年2月13日（月）
- (3) 検査項目：臨床検査，血清抗体検査，ウイルス分離検査
- (4) 対象農場：移動制限区域内の養鶏場2農場
- (5) 検査結果：陰性

2 搬出制限区域の解除

- (1) 解除の日時：令和5年2月13日（月）午後3時
- (2) 対象農場：搬出制限区域内の養鶏場11農場

3 消毒ポイントの一部廃止

- (1) 搬出制限区域の解除に伴い、廃止される消毒ポイント（1ヶ所）
湛水防除事業 五間堀排水機場（国道349号下り）
- (2) 今後も継続する消毒ポイント（2ヶ所）
JA仙南 角田農機センター，国道349号・113号交差点
（両ポイントとも国道349号沿い）

4 今後の予定

今後も、移動制限区域内の養鶏場において異状がなければ、令和5年2月20日（月）午前0時に移動制限区域を解除し、すべての消毒ポイントを廃止します。

5 報道機関へのお願い

家きん農場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、厳に慎むようお願いいたします。

6 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

(別添図 1)

